

令和5年第2回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年2月17日(金)
開会 午後2時
閉会 午後3時2分
- 2 開催場所 教員研修センター 第1研修室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 石川真理子
委員 木原鈴江
委員 久野友士
委員 木村敏幸
委員 村上直人
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 濱田真理子
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 河村朋大
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
教員研修センター所長 岡崎大輔
教員研修センター指導主事 蟹江紗代
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
新創造交流施設建設室長 栗原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第2回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和5年第1回定例会の議事録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第2号、「令和5年度教育費予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課長、新創造交流施設建設室長、社会教育課長、中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、教育委員会次長兼スポーツ課長、給食センター所長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第4、議案第3号、「令和4年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から順に提案理由の説明を求めます。

教育部長、新創造交流施設建設室長、学校教育課統括主幹、社会教育課長、文化芸術課長、給食センター所長
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、議案第4号、「東海市立学校設置条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(4)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課長、文化芸術課長、主任指導主事、教員研修センター指導主事、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(5)から(8)について、担当課長等から順に報告を求めます。

社会教育課統括主幹、文化芸術課長、学校教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長

(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（石川 真理子）

子どものいじめ防止等対策委員会及び不登校対策協議会について、先日、毎日の子どもの気分を子ども自身がタブレットに入力し、AI解析後に担任の先生が把握するという内容をテレビで拝見しました。何か問題や困ったことがないか子ども達に聞くと、大体はないと答えるのが通例だそうでちょっとした気持ちの変化を把握することで何か気付けることがあるとのことでしたが、東海市で活用してはどうか。

学校教育課長（河村 朋大）

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び心の相談員で「チーム学

校」として対応しておりますが、なかなか減らないという現状であります。やはり、色々とことから情報を掴むことも大切だと考えておりますので、こういったものも含めてどういったことができるのか検討しながら、今後の課題とさせていただきます。

2 番委員（木原 鈴江）

子どものいじめ防止等対策委員会について、いじめは未然防止が大切という事で、LINE等SNSでのいじめ対策において、児童生徒及び保護者の意識向上が必要であると以前から掲げられていますが、今後のモラル教育はどのような方針で行っていくのか。

学校教育課主任指導主事（明壁 啓純）

LINE等のSNSにつきましては、以前より学校でも機会を捉えて保護者への説明会、モラル教室を青少年育成センターと協力し実施していますが、なかなか保護者への周知が難しい現状です。学校によっては、多くの保護者等に知っていただくため、入学説明会時に行っているところもあると聞いております。SNS等については、保護者にも高い意識を持っていただくことが大切だと感じておりますので、今後も呼びかけていきたいと考えております。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

LINE等のSNSのいじめ対策につきましては、学校から細かい相談内容等の情報提供を受け、その話題について個人が特定できないように配慮した上で、端的にそれぞれのケースを全員の問題とし、小学校の学年単位でクラス毎に先生と少年指導員で授業をしております。色々な情報を早急に収集することで、大きな問題になる前に対応することが可能なため、今後もこの方針の中で進めてまいりたいと考えております。

2 番委員（木原 鈴江）

来年はもっと状況が改善され、これが過去の話になっていくと良いと思います。

5 番委員（村上 直人）

不登校対策協議会について、先日、横須賀高校の定時制の見学に行きましたが、中学生までは不登校だった生徒が非常に多く通学している印象です。高校との情報共有や情報収集等の連携を取ることができれば、現在の対策のプラスアルファとなるのではないかと。

学校教育課長（河村 朋大）

毎年7月に「子どもの自立と未来を語る会」で卒業生の話を聞いたり、ほんと東海で定期的に面談をしたりしている中で、横須賀高校との連携も一つの方策として検討していきたいと思っております。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(9)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第2回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。